

平成28年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

平成28年11月29日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時39分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	成田 義之	2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三
4番	伊藤 嘉起	5番	八木 勝之	6番	飛永 勝次
7番	小崎 進一	8番	藤井 定彦	9番	伊藤 嘉規
10番	足立 詔子	11番	後藤 哲哉	12番	宮地 直宣

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	加藤 静治
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	島津 行康
同上 課長補佐	栗原 一成
同上 事務局書記	村瀬 巧
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	猪子 公威
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

日程第2. 会期の決定について

日程第3. 認定第1号

平成27年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時39分：議会開会

議長（成田義之君） それでは、ただいまより、平成28年11月五条広域事務組合議会定例会を開きます。ただいまの出席議員数は、12名であります。議員定足数に達しておりますので、平成28年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでありますから、朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。**日程第1「会議録署名議員の指名について」**を議題といたします。本件につきましては、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名議員2名を、指名いたします。議席番号11番、後藤哲哉議員。議席番号12番、宮地直宣議員。よろしく、お願いいたします。次に、**日程第2「会期の決定について」**を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「ご異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定をいたしました。次に、**日程第3「認定第1号 平成27年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」**を、議題といたします。管理者より本日提出いたしました議案の提案理由を求めます、管理者。

管理者（加藤静治君） はい。

議長（成田義之君） はい。

管理者（加藤静治君） 定例会提出の議案につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。「認定第1号 平成27年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定」にいて、決算の内容をご説明いたします。歳入では、清須市、あま市からの負担金が5億5千9百82万4千円、前年度からの繰越金5千54万248円。歳入合計として、6億1千50万9千784円でありました。歳出では、総務費4千4百5万9千355円、衛生費では11節需用費のうち消耗品費4千40万8千460円、光熱水費4千8百62万74円、13節委託料のうち業務委託料等6千6百22万5千600円、公債費では、借入金、利子償還金合わせて、2億4千4百99万6千444円。歳出合計として5億5千9百46万5千495円であります。なお実質収支額5千4百4万4千289円は、平成28年度へ繰越しをさせていただきます。以上簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。事務局より議案の朗読を求

めまず、事務局補佐。

課長補佐（栗原一成君） はい、議長。

議長（成田義之君） はい。

課長補佐（栗原一成君） 認定第1号、平成27年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見書を添えて議会の認定に付する。平成28年11月29日提出、五条広域事務組合管理者、加藤静治。以上です。

議長（成田義之君） はい。内容につきましては、先程の全員協議会で説明を受けておりますので、省略させていただきます。続きまして、平成27年度決算審査の結果について、監査委員より、報告をお願いいたします。監査委員、足立詔子議員。よろしくをお願いいたします。

10番（足立詔子君） はい、議長。

議長（成田義之君） はい。

10番（足立詔子君） ご指名をいただきました、監査委員の足立でございます。着座にて、監査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。平成27年度、五条広域事務組合、一般会計歳入歳出決算の監査について、去る8月19日に清須市の黒川監査委員とともに、五条広域事務組合クリーンパーク新川におきまして、関係帳簿、証書類の審査を行いました。結果につきましては、決算書4ページにあります、意見書のとおり、適正に執行され計数は正確であると認めました。以上、ご報告を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑も無いようですので、討論に入りたいと思います。異議はありますか

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。本案についての討論は、ありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（成田義之君） 「討論なし」と認めます。これにて討論を打ち切ります。では、直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立によって行います。認定第1号は、原案のとおり認定することに、賛成の皆さんは、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。「全員起立」でございます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。以上をもちまして、日程全部を終了しましたので、平成28年11月 五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、本当にありがとうございました。

午前10時45分：議会閉会